

# 戸田公園西雲母保育園

入

園

案

内



## 戸田公園西雲母保育園

【所在地】〒 335-0026

埼玉県戸田市新曽南2-6-5

【TEL】 048-434-7080

【FAX】 048-434-7081

【E-mail】 [todakoennishi@kirara-hoikuen.com](mailto:todakoennishi@kirara-hoikuen.com)

【URL】 <https://www.kirara-hoikuen.com/>

【施設開設者】

株式会社モード・プランニング・ジャパン

【所在地】

〒104 - 0061

東京都中央区銀座7-16-12-6階

【TEL】 03 - 6847 - 5855

【FAX】 03 - 6847 - 5856

【E-mail】 [info@m-p-j.com](mailto:info@m-p-j.com)

【URL】 <https://www.m-p-j.com/>





# 目次

はじめに	P. 2
保育スローガン	P. 3
雲母保育園の特色	P. 4~5
年間行事予定	P. 6
一日の流れ	P. 7
保育時間・その他料金について	P. 8
持ち物	P. 9
利用規約	P. 10~13
施設案内	P. 14
全体的な計画	P. 15
ご意見・ご要望の解決のための仕組み	P. 16



## はじめに

雲母保育園は、73園の姉妹園を持つ  
株式会社モード・プランニング・ジャパンの運営する保育園です。

「送り迎えに便利な場所で預かってほしい」  
「行政の目の届く保育所に預けたい」  
「セキュリティの整った安心な所に預けたい」  
「子育ての悩みを聞いてほしい」

こうした多様化するニーズに応える為、  
全ての方々の「想い」を受け止め、  
意識を共有する中から既存のサービスを超えた  
「驚き」、「喜び」、「感動」を与えられるよう、  
常に高い理念を掲げ、その実現に向け行動いたします。

## 雲母保育園はこう考えています！

**みんなで育つ**  
雲母保育園は、人と人が  
ふれあう場所。悩みや相談  
は一人で抱え込まずに、み  
んなで一緒に解決していき  
ましょう。

**転んでも立ち上がる精神**  
誰にでも壁にぶつかるときは あ  
ります。でも、失敗しながらも自分  
を見つめ直し、より上を目指しま  
す。

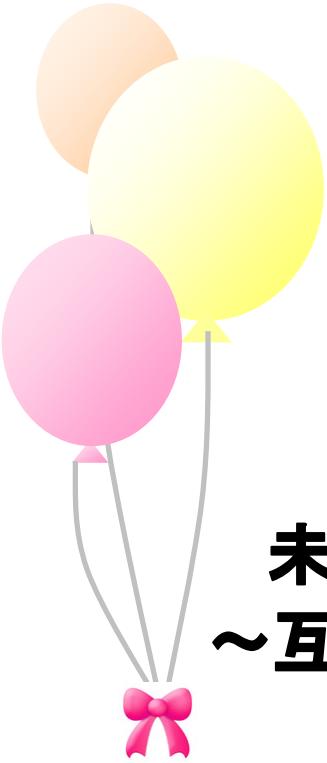
**常にチャレンジ！**  
何事にも疑問を持って、  
考えながら物事に取り組みます。  
前に進もうとする姿勢から、  
新たな発見もあります。

**エンターテイナー精神**  
保育士はエンターテイナー。  
周りをどのように楽しませる  
かを考えることは、保育士の  
仕事を行なう上でも大切です。

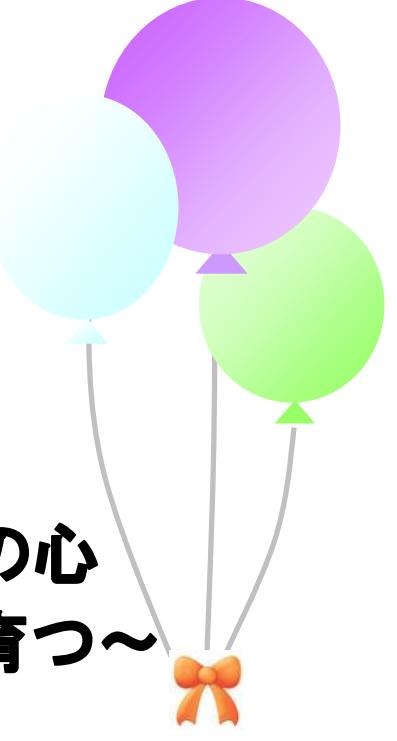
**Kirara**  
**きらら主義**  
**ism**

**個性を活かす**  
子どもも、大人も、個性が  
大事！まずは、それぞれの  
個性を認め合うところから始め  
ます。

**根拠を持つ**  
自分の言動は、子どもをはじめ、  
すべての人に影響を与えます。  
だからこそ、言動には責任を持ち、  
心を込めて。



## 戸田公園西雲母保育園



### 保育スローガン

# 未来へ繋ぐ思いやりの心 ～互いを認め 互いに育つ～

他人の想いを大切にできる人は  
自分の気持ちを大切にできる。

みんなの事を第一に考えられる人は  
みんなからも第一に考えてもらえる。

みんながあつて自分がある  
人はいつでも互いに認め合つてこそ  
成長でき 育つていける。

今日も 明日も 明後日も  
みんなも自分も大切にする。



# 雲母保育園の特色

## 1. 健康な心と身体を育む

雲母保育園では、日々の保育や行事などを通して、「健康な心と身体を育む」ことを保育方針としています。

### 保育目標

- 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども
- まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども
- 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども
- 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども



保育士や栄養士がお子様一人ひとりに愛情をもち、優しい語りかけやスキンシップなどを通して、お子様との信頼関係を築いてまいります。

## 2. 食育

食べることの大切さ・楽しさを知り、「食べる意欲」を育むために園をあげて食育に取り組んでいます。

### きららの給食

保育補助として保育に参加をし、園児の近くで発育・健康状態を把握している管理栄養士・栄養士が、毎月のテーマを設けて食事が楽しくなるような献立の作成を行い、園内で調理をし、温かい給食や手作りおやつの提供を行っております。  
また、管理栄養士・栄養士自ら地域のお店で実際に食材を見て触れて、食材を購入しております。  
材料にはファンケルの発芽玄米などの自然食品を取り入れ、より安全性を高めた給食を提供しております。

ゆかりご飯 秋刀魚の竜田揚げ かぶのどぼろあん めかぶ味噌汁 フルーツ		367 Kcal	パニーニ
塩やきそば 山芋入りひんわりオムレツ ねぎとあさりスースー フルーツ		363 Kcal	ポップコーン
栗玄米ご飯 鶏のコマソース ツナともやしのサラダ なめこ汁 フルーツ		351 Kcal	パンフレイシング

« 献立表一部 »



« 給食例 »



« 誕生日ケーキ »



« ハロウィン »

### 食育行事

#### ・給食フェア（年2回）

郷土料理や野菜料理、世界各国の料理などテーマを決め、お子様のみならず保護者の方々も一緒に楽しんでいただくための「食の祭典」と位置づけ、保護者にアイディアを頂戴して実際の企画に取り入れてメニューを試食して頂く等、一緒に創りあげるという行事です。

- ・クッキング保育
- ・給食参観、給食試食会

など

保護者の方々にも喜んでいただけるような食事を提供することが雲母保育園の食育の目指す姿です。



« クッキング保育 »



### 3. きらら教室

きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、様々なプログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動を行います。言語やさんすうと言ってもむずかしいことを勉強するというものではありません。丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養います。保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育ちます。



きらら教室の様子 その1



### 4. 保護者の方々との連携

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、園職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また、4ヶ月に1度の個人面談、年3回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し連携を密にやっていきたいと考えております。また、園で行う様々な行事には保護者の方々の御協力が必要です。

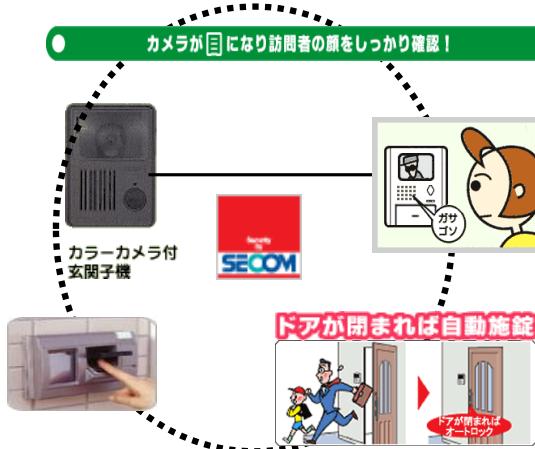


保護者の方々と共に、お子様の成長を喜び合いたいと考えております。



### 5. 安全管理

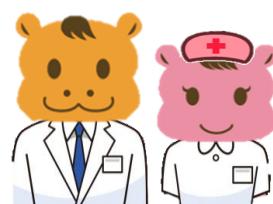
日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備え、セコムのセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっています。また、来訪者を識別する為にカメラ付インターホンの設置、生体認証（職員のみ）による入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。



### 6. アレルギーへの対応

雲母保育園では日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。食物アレルギーをお持ちのお子様には代替食、除去食を用意し、専用の献立表もお渡し致します。更に、専門知識をもった管理栄養士・栄養士が御相談も承ります。シックハウス症候群などの原因となる化学物質（※）は一切使用しておりませんので御安心下さい。

（※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等）



## 年間行事予定

4月		入園・進級祝い会 健康診断・懇談会
5月		子どもの日
6月		歯科検診・個人面談・保育参観
7月		七夕・プール開き・給食フェア
8月		プール遊び
9月		引渡し訓練・懇談会・健康診断
10月		ハロウィン・運動会
11月		勤労感謝の日・保育参観・個人面談
12月		クリスマス会
1月		生活発表会
2月		節分・給食フェア 個人面談・懇談会
3月		ひな祭り会・卒園式

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。

毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断(0歳)

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》

# 雲母保育園の1日

	時間	1～5歳児	0歳児
通常保育	7:00～9:30	随時登園 視診 自由遊び お片付け 朝おやつ 排泄・手洗い	随時登園 視診 自由遊び 朝おやつ オムツ交換
	9:30～11:30	散歩・自由遊び お片付け 排泄・手洗い	散歩・室内遊び 授乳・離乳食 オムツ交換 睡眠
	11:30～13:00	昼食 排泄・着替え 睡眠	
	13:00～15:00		目覚め(視診・検温) オムツ交換 授乳・離乳食 帰りの挨拶(歌・手遊び)
	15:00～18:00	目覚め(視診・検温) 排泄・手洗い おやつ 帰りの挨拶(歌・手遊び) 随時降園	
	18:00～20:00	補食(希望された方) 自由遊び 随時降園	補食(希望された方) 室内遊び 随時降園
延長保育			

上記が基本的な一日のスケジュールとなっておりますが、一人ひとりのお子様の生活リズムに合わせた保育を行います。

## 保育時間・その他料金について



### 保育時間

月曜日～土曜日

開園時間： 7時00分～20時00分

標準時間： 7時00分～18時00分

(18:00～20:00は延長保育)

短時間： 8時30分～16時30分

(7時00分～8時30分、16時30分～20時00分は延長保育)



### 月極延長保育料金プラン（園にて徴収）

補食代込1時間につき	2,500円
補食代込2時間につき	4,000円

※それぞれの料金に+2,000円で夕食に変更も可能です。

※1ヶ月単位でのお申込み、料金は前払(利用月の前月末まで)になります。



### スポット料金（当日降園時に精算）

延長保育料金 (申込期限：当日17時30分まで)	18時～19時	250円
短時間延長保育料金 (申込期限：当日17時30分まで)	18時～20時	400円
16時30分～18時	7時～8時30分	250円
	18時以降	延長保育料と同一料金
補食 (申込期限：当日17時30分まで)	1食	310円
夕食 (申込期限：当該日の2日前まで)	1食	400円

※補食・夕食は延長保育の場合にのみお申込み頂けます。



### ご希望によりご購入可能なもの（通園用品）

・ バスタオル	2,500円
・ フェイスタオル(2枚)	2,000円
・ 通園バッグ	3,650円
・ きらら教室教材	年間1,500円
2歳児	
3～5歳児	年間4,000円
開始時別途	1,000円



### その他

・ オムツ処理代(オムツ利用のお子様のみ)	500円/月
・ 主食費(3歳以上児)	1,000円/月
・ 副食費(3歳以上児)	4,500円/月

※前払(利用月の前月末まで)になります。

全てのお支払いは電子マネー・QRコード・クレジットカード・現金にてお願いします

※交通系IC、nanaco、楽天Edy、WAON、iD利用可。チャージはできませんのでご了承ください。





## ご入園時に御用意いただく物



### 必要書類

- ・乳児医療証のコピー
- ・母子健康手帳(出生児の記録、予防接種の記録)
- ・親子写真または送迎する方の写真
- ・児童票A～F(園指定の用紙に記入して頂きます。)
- ・個人情報取扱い同意書(園指定の用紙)
- ・食材チェックリスト



### 通園用品

- ・通園バッグ
- ・バスタオル
- ・フェイスタオル



## 毎日お持ちいただく物

	連絡帳	栄養ノート	口拭きタオル	ガーゼ	着替え (上下別のもの)	ビニール (汚れもの入れ)
0歳児	●	●	3枚	授乳回数分	1組	2枚
1歳児	●	●	3枚	—	1組	2枚
2歳児	●	●	3枚	—	1組	2枚
3～5歳児	●	—	2枚	—	1組	2枚



## 園に置いておく物

	バスタオル	戸外用運動靴	避難用運動靴	着替え (上下別のもの)	フェイスタオル
0歳児	2枚	1足	—	2組	1枚
1歳児	2枚	—	1足	2組	1枚
2歳児	2枚	—	1足	2組	1枚
3～5歳児	2枚	—	1足	2組	1枚



※バスタオルは午睡用コットのシーツ替わりに使用します。

巾着または口の閉まるビニール袋に入れてご持参ください。

(バスタオルは週末にお持ち帰り頂き、翌週明けにご持参いただきます。)

**[お願い]** 全ての持ち物にお名前のご記入をお願いします。

**[服装の注意点]**

保育園は生活をする場となります。子供たちにとって動きやすく、汚れてもいい服装で登園ください。※下記の服装は避けてくださいようお願い致します。

●ひも付きの洋服(ズボンのウエスト・上着の首回り)

●フード付きの上着

●裾の長いズボン(裾が長い場合は折り返して縫い付けてください)

●登園時のスカート・ショートパンツ

(スカート・ショートパンツで登園いただいた場合、

散歩へ出る際にケガの予防・虫よけの為長ズボンに着替える場合も御座います)

●一人で着用できない洋服

(例:乳児のボタンのついた服・ホックやボタンで留めるズボン・デニム生地の素材の固い洋服等)

●運動靴以外の靴(サンダルやヒール付きの靴などは禁止させていただいてます)

●髪飾りやキーホルダーなどの装飾品は紛失・誤飲に繋がる恐れもある為、

保育園にはお持ち頂かないようお願い致します。

おむつ定額制サービス  
『手ぶら登園』を導入しています。  
当園では、こちらのご利用をお願いしております。  
※詳しくはお配りしたチラシをご確認下さい



**ご協力をお願い致します！**

# 利用規約



## 対象年齢

対象年齢 生後57日～就学前



## 開園時間

月曜日～土曜日 7時00分～20時00分(標準:7時～18時、短時間:8時30分～16時30分)



## 休園日

日曜日、祝日、年末年始

※なお、インフルエンザ等、園内で感染症が大幅に蔓延した場合は休園する場合がございますので御了承下さい。



## 遅刻・欠席の連絡について

保育園を欠席される場合、また9時30分を過ぎての登園になる場合には、必ず当日朝9時までに園にご連絡を下さるようお願い致します。

※9時30分を過ぎて登園される場合、朝おやつの提供や戸外保育に参加できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



## お子様の健康状態について

- ・体温は37.5度未満であることが受け入れの基準です。
- ・体温が37.5度を超えてる時は原則登園できません。  
お子様の平熱が高い等、ご事情がある場合は個別にご相談ください。
- ・感染症の疑いがあるときは登園前にかかりつけ医への受診をお願いする場合がございます。
- ・保育中に体温が37.5度以上になった時、下痢嘔吐の回数が多い等、必要だと判断した場合は保護者の方へご連絡いたします。  
早めのお迎えをお願いする場合もございますので、御協力をお願い致します。
- ・体温が37.5度未満であっても下痢や嘔吐の症状がある場合や、予防接種直後、その他お子様の体調に不安がある場合には、ご家庭での保育の検討をお願い致します。
- ・アレルギー、喘息、その他の疾病を持っているお子様は入園時にお知らせ下さい。  
また、食物アレルギーをお持ちの場合は代替食を御用意しますので御相談下さい。
- ・ミルクは園指定の物がございます。☆園指定のミルク(WAKODOのはいはい)  
アレルギーの場合にはご持参頂く場合もございます。ご相談下さい。
- ・万が一、治療が必要な怪我をした場合や、緊急時には最寄りの病院にお連れする場合がございます。また、その際は保護者の方へご連絡させて頂きます。

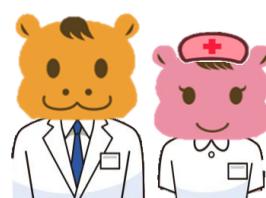


## 健康診断について

- ・入所時及び年2回、健康診断を実施致します。(4月・9月)
- ・0歳児につきましては、毎月1回実施致します。
- ・健康診断にかかる費用に関しましては、園にて全額負担致します。

嘱託医：田中クリニック 野口 雅秀 医師  
住所：埼玉県さいたま市西区大字宝来字上横手1538  
TEL：048-729-7730

嘱託医：須藤歯科医院 須藤 史成 医師  
住所：埼玉県戸田市上戸田5-24-7  
TEL：048-445-4595



## 感染症について

保育園では感染症が発生、蔓延しないよう対策に努めております。  
そのためにも、感染症に罹患したら、保育園にすぐにご連絡下さい。

- ・出席停止になる感染症のうち、医師の登園許可がでた上で保護者が記入した「登園届」が必要な感染症

上記の感染症について、受診結果を書類にてご提出頂きます。  
詳細は「登園届(保護者記入)」を参照してください。

## 与薬について

- ・雲母保育園では、薬はお預かりしていません。かかりつけ医に相談して下さい。  
受診時に保育園に通っていること、保育園では薬を預かっていないことをお伝え下さい。  
「朝・夕」の2回、または「朝・帰宅後・寝る前」の3回という飲み方を勧められることが多いようです。  
なお、慢性の病気があり、「薬を保育園で使用しないと集団生活が困難である」と医師の指示を受けられているお子様につきましては、ご相談下さい。
- ・戸外へ出る際、保育園では虫よけ等は行いません。  
(必要なご家庭は朝登園前に行っていただきますようお願いします。)

## 虐待について

- ①入所児童の人権の擁護、虐待の防止等のため、雲母保育園では以下の体制をとらせていただきます。
  - ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
  - ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
  - ・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置
- ②職員は、入所児童に対して、以下のような身体的苦痛を与えることや人格を辱める等の行為を禁止しております。
  - ・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に外傷を与える行為。
  - ・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
  - ・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
  - ・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
  - ・食事を与えない又は無理に食べさせること。
  - ・入所児童の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
  - ・乱暴な言葉かけ(呼び捨て、怒鳴る等)や入所児童をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること。
  - ・本保育所を退所させる旨脅かす等の言葉による精神的苦痛を与えること。
  - ・性的な嫌がらせをすること。
  - ・当該入所児を無視すること。
- ③職員は児童虐待防止法第5条に基づき、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めることとする。  
またいかなる理由があろうと児童に対して体罰等の虐待に類する行為は行ってはならない。
- ④入所児童の虐待が疑われる場合には入所児童の保護とともに家族の養育状態の改善を図ることとし、関係機関、市区町村に通報させていただきますので、ご了承ください。



## 緊急時・非常災害時について

◎緊急時・非常災害時には、以下のいずれかに該当する場合に臨時休園と致します。

- (1) 気象庁から戸田市に「特別警報」等の防災気象情報が発令された場合
- (2) 戸田市から「警報レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)」以上の避難情報が発令された場合
- (3) 公共交通機関の計画運休により、保育士の確保が困難、又は保護者による送迎が困難な場合

◎開園中の発令及び発令解除に関しては、以下の体制をとらせていただきます。

- (1) 臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル3以上の発令解除になった場合
  - ・原則として発令当日中は、休園と致します。
  - ・午前中の早い段階で解除になった場合も休園となります。
- (2) 登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合
  - ・児童及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて保護者の方の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼するなど、適切な対応の措置をとらせていただきます。
  - 尚、保護者の方以外のお迎えの場合は身分を証明するものを掲示していただきます。

◎その他、考えられる状況

- ※ 臨時休園に関して、上記の方針をもとに状況を鑑みて戸田市と協議の上で判断させていただきます。
- ※ 警報が解除された後も、園の受け入れ整備に時間を要し開園が遅れる場合も御座います。その場合は保育園からご連絡致します。
- ※ 臨時休園とする場合は、保育園から保護者の方にメールやお電話にてご連絡を致します。
- ※ 月1回避難訓練及び消火訓練を行います。



## 避難場所のご案内

- 自宅時間：20時00分～7時00分  
保育時間：7時00分～20時00分  
・指定避難場所：戸田市立新曾小学校(戸田市新曾南2-13-8)  
・広域避難場所：戸田市立新曾小学校





## 傷害保険の加入について

- 安全管理には万全の体制を整えておりますが、万が一の怪我・事故等に備え、当園では施設賠償責任保険に加入しております。

保険金額 1事故につき3億円 1名あたり3億円



## 登降園について

- 雲母保育園では自転車・徒歩での送迎をお願いしております。  
路上駐車は、近隣の方のご迷惑となりますのでご遠慮ください。  
また、駐車場・車での送迎に関するトラブルは一切の責任を負いかねますので御了承ください。
- 登降園の時間は守って頂くようお願いいたします。  
7時00分～20時00分の開園時間以外の保育は承りかねますので御了承下さい。
- お迎えの方の変更がある場合は、園提出用写真とお子様との関係を事前にお知らせ下さい。尚、小・中学生の送迎は安全確保の観点からお断りさせていただきます。
- 連絡ノートは、必要事項を記入して毎日お持ちくださいようお願いいたします。  
また健康状態やその他変わった事がある場合は、連絡ノートに御記入頂くと共に、登園時に口頭でも詳しくお教え下さい。
- おもちゃ、飲食物などは他のお子様とのトラブルの原因となりますので、  
不要な物はお持ち頂きませんようお願いいたします。



## その他

- ご住所、勤務先及び連絡先、その他お子様、保護者の情報に変更がありましたら、お決まりの時点ですぐにお伝え頂けるようお願い致します。
- 一度納入された各費用の返却は致しませんのであらかじめご了承下さい。
- 保育活動中のお子様の様子を写真撮影し、ご家庭内でご覧頂くことを条件に配布したり、もしくは園内に掲示することがあります。
- 本園は施設長を所属職員の指揮監督者として置き、施設長の命を受け、保育士並びに保育従事職員は児童の保育に当たり、調理員は献立・調理及びこれに関する実務に当たり保育・調理・事務等助手は、各種業務の補助に当たります。また、施設長は必要に応じて各人に、上記業務によらない業務を担当させることができます。
- この規約に定めのない事項については、当保育園責任者、利用者ならびに戸田市役所保育幼稚園課により協議させて頂く場合があります。

## 【戸田公園西雲母保育園 施設長】

藤枝 輝久

## 【ご意見・ご要望相談解決責任者】

藤枝 輝久

## 【雲母保育園施設概要】

### 建物構造

0歳児室	1	31.09m <sup>2</sup>
1歳児室	1	39.52m <sup>2</sup>
2歳児室	1	25.84m <sup>2</sup>
3歳児室	1	26.59m <sup>2</sup>
4歳児室	1	30.37m <sup>2</sup>
5歳児室	1	29.88m <sup>2</sup>
調理室	1	22.20m <sup>2</sup>
医務室	1	4.82m <sup>2</sup>
便所	4	35.8m <sup>2</sup>
調乳室	1	6.60m <sup>2</sup>
沐浴室	1	便所面積に含む
事務室	1	30.66m <sup>2</sup>
廊下・その他		154.06m <sup>2</sup>
合計		437.43m <sup>2</sup>
園庭	1	177.43m <sup>2</sup>

## 【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6	3名
1歳	10	2名
2歳	11	2名
3歳	11	2名
4歳	11	2名
5歳	11	
施設長		1名
栄養士(調理員)		3名
保育従事職員		
合計	60	15名

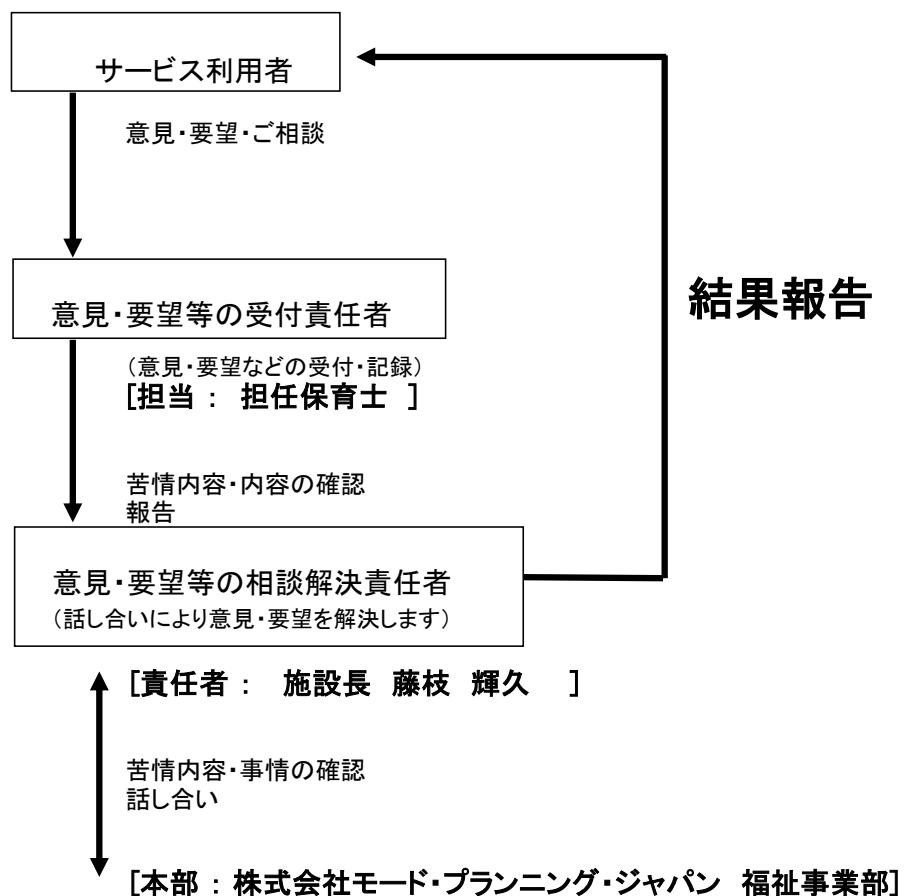
## 令和7年度 戸田公園西雲母保育園 全体的な計画

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ "健康な心と身体を育む" <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。</li> <li>家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。</li> </ul>			
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども	社会的責任	人権尊重 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。			
	○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども		説明責任 保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。			
	○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども		情報保護 個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取扱う。			
	○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		苦情解決 苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員会設け部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。			
年齢別保育のねらい及び内容						幼児期の終わりまでに育って欲しい姿
実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児
養護の側面	生命の保持 ・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	生命の保持	・健康で安全な環境の下、子どもが安心して生活できるようにする。 ・健康で安全な環境の下、生활習慣の形成が図られるよう身につくようする。	・健康で安全な環境の下、生活に安心を持ち意欲と自信を持つ取り組めるようする。	・健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけて自ら進んで行動できるようする。	ア 健康な心と体
	情緒の安定 ・特定の大人の応答的な関わりを通して、愛着関係を育めるようにする。	情緒の安定	・保護者等との安定した関わりの中で情緒の安定をはかり信頼関係を深めていく。 ・保護者等との安定した関わりの中でえだれたり主張したりする気持ちを安心して表せるようする。	・保護者等との安定した関わりの中でえだれたり主張したりする気持ちを安心して受け取る気持ちを育めるようする。	・保護者等との安定した関わりの中でえだれたり主張したりする気持ちを安心して受け取る気持ちを育めるようする。	イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え
教育の側面	健やかに伸び伸びと育つ ・はう・つかまり立ち・立つ・歩く等、体を動かし、探査活動を十分に行おうとする。 ・着脱やオムツ交換等をしてもらい、清潔になることを心地よい感じる。	健康	・安全で活動しやすい環境の中、生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など自身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引っ張る等、自由に身体を動かすこと楽しむ。	・健康で安全な生活習慣を知り、身につけようとする。 ・自分の身体を十分に動かして、進んで運動し充実感を味わう。	・健康で安全な生活習慣を身につけ、見通しを持って行動する。 ・積極的に身体を動かし、遊びや運動に目標を持って挑戦したり、やり遂げたりすることでも自信を持つ。	オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や图形、標識や文字などの関心・感覚
	身近な人じと気持ちが ・保護者に優しく語りかけてもらうことで、囁語や表情、身振り等で自分の気持ちを伝えようとする。 ・特定の保育者と触れ合い信頼関係を築く中で、周囲の人に興味や関心を持ち関わろうとする。	人間関係	・保護者との応答的な関わりの中で信頼関係を築き、身边の人と関わる。 ・自分の芽生えや気持ちを保育者に伝える中で、安心して思ひを表す。	・同居の友だちに自分から関わることで、信頼感を広げ、少しずつ関わりを身につける。 ・自分の芽生えや気持ちを保育者や周りの友だちとの安定した関わりの中で、心地よさを感じて貰うことで信頼感を育む。	・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の良いり、自分の気持ちを持つ力を身につける。 ・生活の中で友だちと一緒に協力して活動し、決まりを守りながらより多く大好きなルールや決まりの大ささを知り経験を持つようとする。	ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現
	身近な性の育と開か ・安心できる人や環境の中で、見たり触たりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。 ・自分の欲求や気づきを、手を叩いたり、体を揺らしたり、声を出したりして表現する。	言葉	・見聞・聞く・触れる等、身の感覚を通して様々な物を試したり、発見して探査を楽しむ。 ・様々な素材に触れて遊び、自分で自分から関わることで自然や物の特性を興味や関心を持つ。	・生活の中で様々な事象や感覚を好みで選ぶこと、興味や感覚を身に付けて、それに対する心地よさを感じて楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや柔軟性を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉を楽しむ。	・相手の話を聞いて自分の感覚をもとに自分の感覚を表現して話をしたりして、感じた事や保育者や友だちに伝え会話を楽しむ。	※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されで指導されるものではないことに留意すること。
	食	・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。 ・色々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。	表現	・様々な可能性のある素材に触れて五感で体験すること、驚きや感動を身体全体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験や出来事を通じて、イメージを膨らませたり感じた事を表現する喜びを味わう。	・様々な可能性のある素材や道具を使って表現すること、自分なりに表現して楽しむ。 ・経験や出来事を通じて、表現する喜びや充実感を味わう。	・多様な素材と道具を使い、絵を描いたり作業したりすること、豊かな感覚を養い自分が楽しむ感覚に表現して楽しむ。
子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自給自食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○タッキング保育の実施			
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修（テーマ別研修、ケース会議他） ○園外研修（保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等） ○社内研修			
健康・安全	○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の嘱託医による健康診断（0歳児：毎月実施） ○年1回嘱託医による歯科健診 ○保健計画の策定 ○年1回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査（調理・調乳担当）	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価（年2回） ○保育所の自己評価（年1回） ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審			
	○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策 ○防犯（不審者）訓練の実施	小学校との連携	○近隣小学校との交流会の実施 ○保育所児童保育料金を小学校へ送付 ○自治会主催の連絡会への出席			
	○毎月避難訓練、消防訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年1回洪水訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	特色のある保育	○給食フェア ○まきらら教室 ○生活発表会 ○異年齢児保育の実施 ○姉妹園交流 ○レスト戸田サッカー教室への参加（4.5歳児）			
災害への備え	○毎月避難訓練、消防訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年1回洪水訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	地域交流	○消防署見学 ○勤労感謝の日 手作りカレンダー配り			
子育て支援	園の保護者への子育て支援 ○想談会 ○個人面談（定期：年3回・随時） ○おたり等を通じた情報提供	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インソルーション教育の実施			
	地域の保護者への子育て支援 ○育児相談事業の開催	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供 ○保護者のアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育園内職員による共通理解			

# ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

戸田公園西雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、下記の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	戸田市役所保育幼稚園課
所在地	〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号
電話	048-441-1800

第三者委員	細田 義和(民生委員)
電話	048-432-7123
第三者委員	小山 一美(民生委員)
電話	03-6847-5888

## 登園届（保護者記入）

2023年12月改定

### 保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について記入及び提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

#### （保護者記入欄）

戸田市立 保育園 組  
園児氏名

#### 病名（いずれかに□）

<input type="checkbox"/> 麻しん（はしか）	<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症
<input type="checkbox"/> インフルエンザ	<input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症	<input type="checkbox"/> 手足口病
<input type="checkbox"/> 風しん	<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/> 水痘（水ぼうそう）	<input type="checkbox"/> ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/> 結核	<input type="checkbox"/> RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/> 咽頭結膜炎（ブル熱）	<input type="checkbox"/> 帯状疱疹
<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎	<input type="checkbox"/> 突発性発しん
<input type="checkbox"/> 百日咳	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)	<p>アタマジラミ・疥癬・伝染性軟屬腫（水いぼ） 伝染性膿瘍（とびひ）・B型肝炎・ヒトメタニ ューモウイルス感染症</p>
<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎	
<input type="checkbox"/> 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	

（医療機関名）\_\_\_\_\_（ 年 月 日受診）において  
病状が回復し、「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になりましたので  
年 月 日より登園します。

年 月 日  
保護者氏名 \_\_\_\_\_

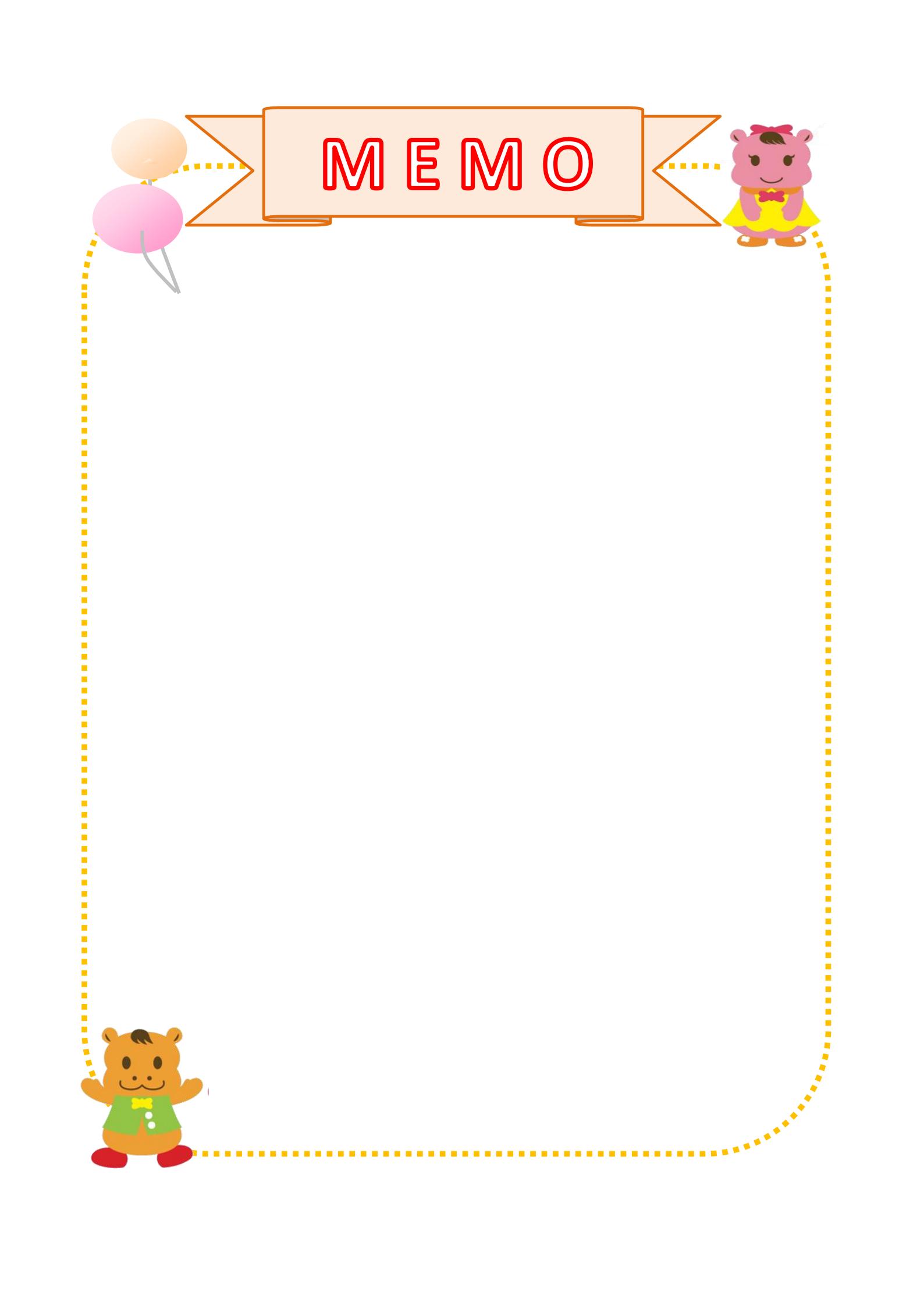
感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること (無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること)
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	――	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(ブル熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗生物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111 等)	――	医師により感染の恐れがないと認められていること(*1 参照)
急性出血性結膜炎	――	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	――	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がされること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アテノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がされること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がされること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	――	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

\*1 医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレの排泄が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連續で便から菌が検出されなければ登園可能である。)

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については(一)としている

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」より

\*一部「学校保健安全法施行規則」を準用



A central horizontal banner with an orange double-lined border contains the word "MEMO" in large, bold, red capital letters. On the left side of the banner, there is a small orange circular character with a pink circle below it, and a yellow arrow pointing towards the banner. On the right side, there is a small pink hippo-like character with a yellow skirt, and a yellow arrow pointing away from the banner. The background is white, and there are two vertical yellow dotted lines on either side of the banner, which curve downwards at the bottom. A small brown bear-like character wearing a green vest and yellow bow tie is standing at the bottom left, facing towards the banner.

MEMO



保育の提供にあたり、入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を行いました。

年 月 日 戸田公園西雲母保育園 施設長 藤枝 輝久 印

入園案内(重要事項説明書)に基づき、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

年 月 日 住所 \_\_\_\_\_  
保護者氏名 \_\_\_\_\_  
児童氏名 \_\_\_\_\_  
児童との関係 \_\_\_\_\_

